

高校生のダンス音楽室、音楽スタジオの利用案内

◆ 利用できるもの

岡谷市内に在住・在学する、高校生又は高校生年齢相当の者を1名以上含む、2名以上のグループ。

◆ 利用方法

利用には団体登録が必要です。生涯学習活動センター窓口へ申請書類等を提出してください。
なお、登録手続き完了までに数日かかります。

① 必要な書類等は次の4点です。全て黒のボールペンで記入してください。

- 「岡谷市公共施設利用者登録申請書」
- 「利用団体届出書（裏面 グループ員名簿）」
- 「生涯学習館使用料減免申請書」
- 代表者本人の学生証または身分証明書（有効なものに限る）

※学生証または身分証明書は、資格確認書類としてコピーをとらせていただきますが、これ以外の利用は致しません。同意いただいた上で、ご提示をお願いいたします。

② 団体登録は毎年度（有効期間は毎年3月31日まで）必要になります。

◆ 利用時間

① 平日（月曜日～金曜日） 午後3時～午後9時

② 土曜日・日曜日・祝日・長期休み 午前9時～午後9時

※午後7時以降の利用を希望する場合は、「生涯学習館使用申請書」、「夜間利用承諾書」を
利用日前日までに提出してください。利用日当日の提出は認められません。

※生涯学習活動センター休館日は除きます。

※休校日、テスト期間等は平日とみなします。

◆ 予約方法

① 利用希望日の「生涯学習館使用申請書」（必要に応じて「夜間利用承諾書」）を提出し、使用許可を受けてください。

② 予約可能限度は次のとおりです。

時間 1日2時間まで

回数 1週（月曜日から日曜日）につき3日まで。ただし、午後7時までを2日、
午後7時から午後9時までを1日、としての計3日までとします。

③ 予約は3か月前からになります。但し、新年度4月からの予約に関しては、新年度の許可証が届いてからとなりますのでご注意ください。

◆ 施設利用に関する注意事項

- ① 部屋の使用料は減免されますが、冷暖房費が必要です（6月～9月/12月～3月）。
- ② 設備備品等の扱いには充分注意し、破損があった場合はすぐに事務室へ連絡してください。
- ③ 使用後は必ず備品を原状復帰し、また清掃を行い、ゴミは各自持ち帰ってください。
- ④ 室内からの施錠はしないでください。
- ⑤ 公序（公の秩序）良俗（善良な風俗）に反する行為はしないでください。

上記の注意事項を守らない利用者は、その後の利用は中止し、登録を取り消します。